

一般廃棄物 収集運搬業 処分業 許可証

住所 北見市小泉761番地12

氏名 株式会社 エース・クリーン
代表取締役 中井 英治

北見市長 辻 直 孝



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条（第1項・第6項）の許可を受けた者であることを証する。

- 1. 許可年月日 平成30年 2月21日
- 2. 許可の期間 平成30年 4月 1日から平成32年 3月31日まで
- 3. 事業の範囲 ごみ、流し汁汚泥、浄化槽汚泥、し尿、特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）対象機器の収集運搬
- 4. 営業の区域 北見自治区
- 5. 許可の条件
 - ①ごみについては、事業系一般廃棄物とし、市が処理計画に定める特定区域については、概ね午前10時までには作業を終えること。
 - ②流し汁汚泥、浄化槽汚泥については、浸透枘又は浄化槽の洗浄を伴うものとする
 - ③し尿については、便槽の洗浄を伴うものとする。

*変更事項

変更年月日	変更事項	市長印

当該許可証の写しは
ホームページより
ダウンロードしたものです